



「焼津市総合教育会議」を開催 ～次期『教育大綱』などを協議～

焼津市の抱える教育にかかる課題について協議を行うため、令和7年度第3回「焼津市総合教育会議」を開催します。

今回は、次期『焼津市教育大綱』についてなど、今年度、市と教育委員会が協議を行った事業についての成果や今後の課題などについて話し合います。

日時

2月19日(木) 午後3時～

場所

市役所本庁舎7階会議室7A

出席者

市長、教育委員会(教育長、教育委員4人) 計6人

協議事項等

- (1) 次期「焼津市教育大綱」について
- (2) 子ども家庭支援について
- (3) 教育センター「みらい」事業について ほか

【参考】「焼津市総合教育会議」とは

市長と教育委員会が、市の教育の課題やあるべき姿を直接協議し共有することで、教育行政の推進を図るための会議です。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、「教育行政の大綱の策定」、「教育を行うための諸条件の整備等重点的に講ずべき施策」、「児童生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置」について、協議・調整を行います。

問合先 焼津市教育委員会事務局 教育部 教育総務課 総務担当 安藤
TEL054-625-8156 FAX054-626-2188

20260130 AM11:00